

祝

南越前町今庄観光ボランティアガイド協会
創立 25 周年 記念 式 典



もてなしの心で25年——

3月12日、今庄観光ボランティアガイド協会の創立25周年を記念する式典が昭和会館にて行われ、関係者約60人が出席しました。高谷皓之会長は式辞において、これまでの歩みや関係者への感謝、2024年の北陸新幹線県内開業に向けた意気込みを述べられました。



【令和5年度南越前町予算】

89億7、839万7千円

38億6、205万円

9億8、981万8千円

一般会計は、89億7,839万7千円、令和4年度当初予算と比較すると、7億4,874万9千円(9.1%)の増となりました。令和4年8月大

雨にかかる災害復旧事業費、各事業実施による普通建設事業費（※１）の増加が主な要因です。



町の自主財源である町税は、国等が所有する固定資産の減価償却により固定資産税は減となる一方で、町民税において給与所得者の所得割額の増加（個人）、均等割の増加（法人）により、全体で前年度比61万3千円（0・05％）の増となりました。

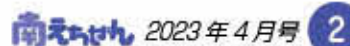
地方交付税のうち普通交付税については、マイナンバーカード交付率の反映、公共施設の光熱水費高騰対策などで増額が見込まれるため、5、000万円（1・4％）の増となりました。

主に政策的事業に充てられる国庫支出金は、コ
ロナの収束や観光農園整備事業の事業量減などに

に伴い6、401万1千円(9・0%)の減、県支出金

は農地・農業用施設、林道施設の災害復旧や糠区の落石対策事業などにより3億7,791万7千円(43・3%)の増となりました。地方債については、災害復旧関係事業、集会所整備事業や南条地区公民館耐震改修事業などの実施により3億9,20万円(91・4%)の増となりました。

また繰入金は政策的事業の実施による財政調整基金及び、地方債の償還に充てる減価基金を取り崩すため、2億8,662万8千円(211.2%)の増となりました。



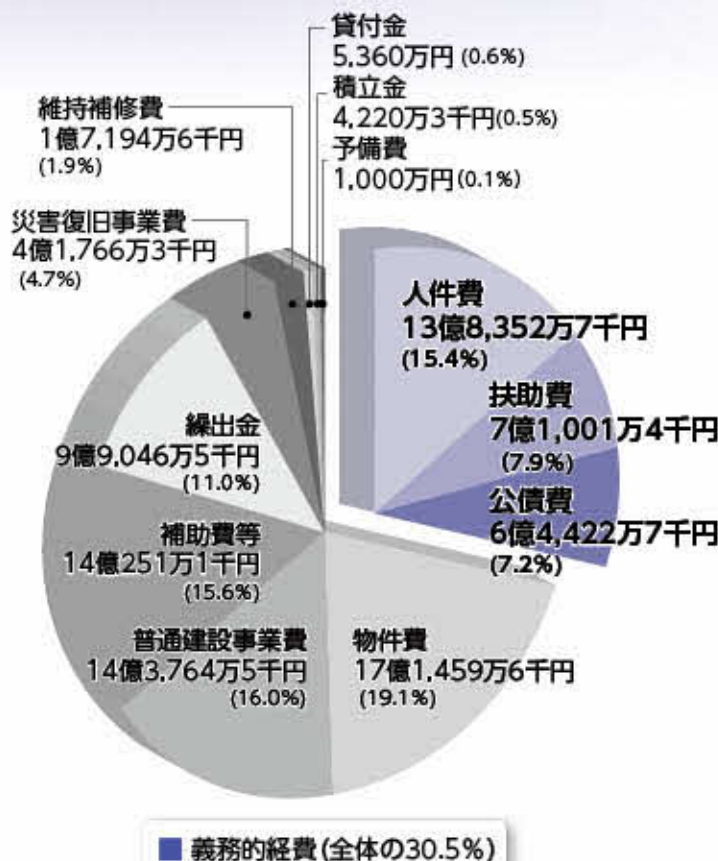
歳出（性質別）

義務的経費について、人件費（※2）は前年度比3,072万6千円（2.2%）の減、扶助費（※3）は1,614万4千円（2.3%）の増、地方債を償還するための公債費は、過去に実施した事業の償還が一部満了したことなどから706万7千円（1.1%）の減となりました。

投資的経費である普通建設事業費は、南条地区公民館耐震改修事業や集会所整備事業、糠区の落石対策事業などにより1億3,247万7千円（10.2%）の増となりました。

災害復旧事業費は、農地・農業用施設、林道施設の災害復旧事業や堆積土砂排除事業の実施により4億1,766万3千円（皆増）となりました。

補助費等（※4）は、1億3,365万2千円（10.5%）の増となりました。水道事業会計において大規模な更新工事が実施されるため、当該会計への補助金が増加したことや、他市町・他県からの災害応援派遣職員にかかる負担金、令和6年度開業の並行在来線会社の経営安定基金への拠出金などが主な要因です。

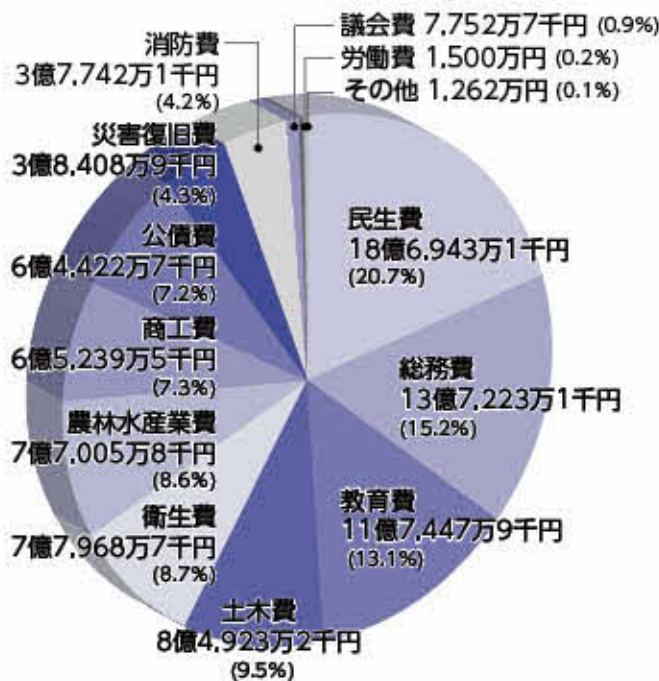


歳出（目的別）

衛生費は水道事業会計への補助金、ごみ処理場整備事業の償還が始まったことによる南越清掃組合への負担金の増により1億5,743万1千円（25.3%）、教育費は南条地区公民館耐震改修事業、史跡仙山山城跡整備事業、今庄宿伝統的建造物群活用事業の実施などにより2億4,745万1千円（26.7%）のそれぞれ増となりました。

農林水産業費は北陸新幹線建設に伴う農業用施設機能補償事業、観光農園整備事業の事業量減などにより2億1,070万7千円（21.5%）、商工費は河野北前船主通り魅力向上プランに発信事業、温泉施設の設備改修工事の終了などにより4,141万3千円（6.0%）のそれぞれ減となりました。

災害復旧費は3億8,408万9千円となっており、昨年度に引き続き令和4年8月大雨災害からの復旧工事を実施します。



※1「普通建設事業費」道路、橋りょう、学校、庁舎等公共用または公共施設等の新設・増設・改良事業などの建設事業に要する経費をいいます。また不動産取得や高額備品など、資産形成につながる経費も含まれます。

※2「人件費」職員等に対し、勤務の対価、報酬として支払われる一切の経費をいい、議員・各種委員報酬、特別職・職員給与、賞金、社会保険料等共済費、退職手当組合負担金などがあります。

※3「扶助費」社会保険費の一環として、生活保護法、児童福祉法、老人福祉法等に基づき、住民の生活を維持するために支出される経費をいいます。扶助費には、現金のみならず、物品の提供に要する経費も含まれます。

※4「補助費等」各種団体等への補助金や交付金、一部事務組合に対する負担金、また報償費、役務費などです。

令和5年度 当初予算【特別会計・企業会計】

特別会計予算 38億6,205万円

企業会計予算 9億8,981万8千円

()は前年度比増減額

国民健康保険 11億1,489万8千円 (+2,871万8千円) 国民健康保険に加入している方の医療費の給付などを行う会計	国民健康保険今庄診療所 2億8,915万円 (+627万3千円) 今庄診療所を運営する会計	河野診療所 7,715万3千円 (△2,492万2千円) 河野診療所を運営する会計	個別排水処理施設 1,531万5千円 (+48万1千円) 個別合併浄化槽を維持管理、運営する会計
農業者労働災害共済 140万7千円 (+1万2千円) 町内で農作業中に災害を受けた方を救済する会計	後期高齢者医療 1億7,340万7千円 (△707万9千円) 75歳(一定の障害のある方は65歳)以上の方の保険料などの事務を行う会計	農業集落排水 2億9,692万4千円 (+1,553万1千円) 町内13カ所の農業集落排水施設を維持管理、運営する会計	老人保健施設 1億8,872万9千円 (+1,422万6千円) 今庄老人保健施設を運営する会計
介護保険 13億9,854万9千円 (△3,891万2千円) 介護が必要なお年寄りなどにサービスを行う会計	下水道 3億651万8千円 (+1億360万2千円) 町内2カ所の下水道施設を維持管理、運営する会計	【企業会計】水道事業 9億8,981万8千円 (+4億1,492万2千円) 上水道施設を維持管理、運営する会計	

地方消費税収の 使途について

平成26年4月1日より消費税率が5%から8%へ、また令和元年10月1日より8%から10%へ引き上げられたことに伴う地方消費税交付金の増収分については、その使途を明確化し、社会保障4経費及びその他社会保障施策に要する経費に充てることとされています。

南越前町の令和5年度一般会計当初予算における地方消費税交付金(社会保障財源化分)の社会保障関連経費への充当状況は次のとおりです。

【歳入】

地方消費税交付金
(社会保障財源化分)
115,364千円

【歳出】

社会保障4経費及びその他社会保障施策に要する経費
1,912,902千円

【社会保障4経費およびその他社会保障施策に要する経費】

(単位:千円)

区分	事業名	経費	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国県支出金	町債	その他	引上げ分の地方消費税 (社会保障財源化分の市町村交付金)	その他
社会福祉	障害者福祉事業	386,062	267,846			10,976	107,240
	高齢者福祉事業	92,391	1,313		3,625	8,120	79,333
	児童福祉事業	720,151	226,529		36,731	42,419	414,472
	母子福祉事業	4,658	2,259			223	2,176
	小計	1,203,262	497,947	—	40,356	61,738	603,221
社会保障	介護保険事業	173,793	6,646		25,338	13,166	128,643
	国民健康保険事業	50,462	33,249			1,598	15,615
	介護保険施設運営事業	46,790				4,344	42,446
	小計	271,045	39,895	—	25,338	19,108	186,704
保健衛生	高齢者医療事業	165,875	25,540			13,029	127,306
	疾病予防対策事業	92,591	30,776		1,030	5,644	55,141
	母子保健事業	24,917	5,069			1,843	18,005
	診療所運営事業	155,212	4,400			14,002	136,810
	小計	438,595	65,785	—	1,030	34,518	337,262
合計		1,912,902	603,627	—	66,724	115,364	1,127,187

令和5年度当初予算の主な事業

町民に優しいまちづくり

地域自殺対策強化事業	82万円
子育て相談支援体制強化事業	431万円
出産・子育て応援給付金支給事業	600万円
診療所医療機器更新事業	2,035万円
マイナンバーカード普及促進事業	484万円

安全安心して暮らせるまちづくり

地域防災力向上事業	1,100万円
空き家等解体及び撤去事業補助金	750万円
らくらくおでかけバス運行事業	4,399万円
福井県並行在来線経営安定基金拠出金	2,900万円
農地災害復旧事業・林道施設災害復旧事業	3億8,409万円

堆積土砂排除事業	1,481万円
道路メンテナンス事業	8,561万円
除雪機械整備事業	8,698万円
県河川改良事業負担金	3,000万円
町営住宅整備事業(南条第2保育所跡地活用)	5,069万円
既存団地区画購入モデル事業	936万円
南条浄化センター電気設備改築事業	8,668万円
今泉配水区管路更新事業	2億3,487万円
水管橋リフレッシュ事業	9,236万円
上水道施設災害復旧事業	1億4,341万円

活き活きと働けるまちづくり

(仮称)ふれあい公園整備事業	500万円
----------------	-------

観光PR広告制作事業	300万円
花はす公園リニューアル事業	6,029万円
レインボーパーク河川敷駐車場整備事業	4,922万円
花はす温泉をまよま・杣山スポーツセンター施設設備改修事業	971万円
県単小規模荒廃地治山事業	1億26万円
観光農園整備事業	1,498万円
漁港施設機能強化事業	545万円
海岸メンテナンス事業	499万円

人と文化を育むまちづくり

特務艦「関東」遭難100年追悼事業	257万円
デジタルドリル利用事業	271万円
南条地区公民館耐震改修事業	2億1,378万円
重要文化財「中村家住宅」保存修理・公開活用事業	2,748万円
史跡杣山城跡整備事業	6,584万円
今庄宿伝統的建造物群保存地区保存活用事業	4,841万円
湯尾峠保存活用事業	696万円
木ノ芽峠前川家保存活用事業	196万円

住民主体のまちづくり

集会所整備事業	1億5,009万円
地区集会所整備事業補助金	300万円

効率的な行財政運営によるまちづくり

下水道公営企業会計適用事業	1,709万円
---------------	---------



一般公開に向けて整備を行う中村家



リニューアルを行う花はす公園

令和5年 県政功労者知事表彰

表彰おめでとうございます

福井県では、毎年「ふるさとの日」(2月7日)に、地方自治の振興および社会福祉、産業、教育、文化などの発展に貢献して、その功績が顕著な個人または団体を表彰しています。今年の受賞者は個人58人と3団体で、南越前町では次の方が表彰を受けられました。

自治振興功労者 向瀬 英渡さん(郷・78歳)



河野村議会議員、同副議長、南越前町議会議員、同正副議長として19年間務め、町民福祉の向上と町勢の発展に寄与されました。

【受賞者の声】 この度は、このような栄えある賞を賜り、誠にありがとうございます。これもひとえに、地域の皆様や周囲の方々のおかげと深く感謝申し上げます。今後も、これまでの経験を活かし、地域の振興に努めてまいりたいと存じます。

消防功労者 山本 秀樹さん(西大道・63歳)



昭和55年に南条消防団に入団以来、様々な災害現場で活躍するとともに、組織の充実強化など、地域消防活動の発展に寄与されました。現在は南越前消防団団長を務められています。

【受賞者の声】 この度は、このような栄えある賞を賜り、誠にありがとうございます。これもひとえに消防関係者や多くの方の支えのおかげと感謝しております。今回の受賞を励みに、今後も地域の安全安心を守るため、全力を尽くしてまいりたいと存じます。

「令和4年8月福井県南越前町豪雨災害支援金」の受付を終了します

令和4年8月9日から募集してまいりました「令和4年8月福井県南越前町豪雨災害支援金」につきまして、令和5年3月31日をもって受付を終了いたします。

これまで多くの皆様から温かいご支援を賜り、心より感謝申し上げます。

お寄せ頂きました支援金は、被災者の方々の生活支援や町内の復旧・復興に活用させて頂いております。

受入額 64,743,300円

※令和5年3月10日時点

問合せ 保健福祉課

☎0778-47-80007

「くらし復旧支えあい窓口」を 閉所します

令和4年8月29日に災害ボランティアセンターから移行・開設しました「くらし復旧支えあい窓口」は令和5年3月31日をもって閉所いたします。

閉所以降も、健康相談や生活相談、ボランティア相談等につきましては随時、町保健福祉課又は町社会福祉協議会までご相談ください。

問合せ 保健福祉課

☎0778-47-80007

社会福祉協議会

TEL 0778-47-3767(南条)

TEL 0778-45-1175(今庄)

TEL 0778-48-2260(河野)

3月議会定例会

3月1日から17日までを会期に、町議会定例会が開かれました。令和4年度南越前町一般会計補正予算案をはじめ、令和5年度南越前町一般会計予算案など41議案が審議され、原案どおり可決されました。

〈令和4年度補正予算〉

■一般会計補正予算(第10号)

歳入、歳出それぞれ2億6,411万7千円を減額し、予算総額を122億8,556万5千円としました。

【歳入予算の主な内容】

- ・道路災害復旧事業負担金 ▲1億7,410万5千円
- ・河川災害復旧事業負担金 ▲1億1,008万6千円
- ・社会資本整備総合交付金 ▲2,114万5千円
- ・災害救助費負担金 ▲2,736万5千円
- ・災害支援金 2,103万8千円
- ・森林環境譲与税基金繰入金 ▲1,784万3千円
- ・純繰越金 1億7,101万9千円

- ・指定管理者納付金 ▲1,056万円
- ・災害援護資金貸付事業債 ▲1,360万円

【歳出予算の主な内容】

- ・公共施設適正管理基金積立金 1億円
- ・被災住宅応急修繕事業 ▲2,290万円
- ・災害援護資金貸付事業 ▲1,360万円
- ・南越前清掃組合負担金 ▲1,465万8千円
- ・林道災害緊急対策事業 ▲1,143万円
- ・南越前消防組合負担金 ▲1,579万6千円
- ・道路災害復旧事業 ▲1億6,545万2千円
- ・河川災害復旧事業 ▲1億2,052万円
- ・減債基金積立金 1億3,000万円

■特別会計補正予算

国民健康保険特別会計など9特別会計で計4,920万8千円を減額し、補正後の特別会計の予算総額を、38億5,881万8千円としました。

企業会計補正予算

水道事業会計は、9、866万6千円を減額し、予算総額を8億9、684万7千円としました。

(単位：千円)

会計名	補正前の額	補正額	計
国民健康保険	1,092,144	39,341	1,131,485
国民健康保険 今庄診療所	285,850	5,754	291,604
河野診療所	103,536	▲5,581	97,955
個別排水処理施設	14,834	▲2,500	12,334
後期高齢者医療	180,486	▲14,775	165,711
農業集落排水	396,363	▲32,034	364,329
老人保健施設	181,580	1,370	182,950
介護保険	1,445,685	▲50,144	1,395,541
下水道	206,153	9,361	215,514
(企業会計) 水道事業	995,513	▲98,666	896,847

〈令和5年度当初予算〉(関連本誌2～5ページに掲載)

■南越前町個人情報保護の保護に関する法律施行条例の制定
個人情報の保護に関する法律の改正に伴い、個人情報保護制度が見直されるため新たな条例を制定しました。

■南越前町情報公開・個人情報保護審査会条例の制定
情報公開制度と個人情報保護制度における審査請求対応及び適正かつ円滑な運営の確保のため、情報公開・個人情報保護審査会を設置することとしました。

■南越前町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例及び南越前町一般職の職員の給与に関

する条例等の一部を改正する条例の一部改正

会計年度任用職員制度の適正な運用を図るため、新たな職種を追加しました。

■南越前町家庭の保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部改正
児童福祉施設の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、条例の一部を改正しました。

■南越前町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部改正
こども家庭庁設置に伴う関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、条例の一部を改正しました。

■南越前町国民健康保険条例の一部改正
健康保険法施行令の改正に伴い、出産育児一時金の額を変更するため、条例の一部を改正しました。

■南越前町ライピングパークの設置及び管理に関する条例の一部改正
南越前町ライピングパークの運営及び経営体制の強化を図るため条例の一部を改正しました。

■南越前町災害危険区域に関する条例の制定
鹿森川流域において、災害危険区域の指定及び区域内における建築物の建築の制限を行うため新たな条例を制定しました。

■南越前町地域優良賃貸住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正
新たな地域優良賃貸住宅の設置に伴い、条例の一部を改正しました。

■公の施設の指定管理者の指定
南越前町ライピングパークの指定管理者を定めました。

■工事請負変更契約の締結
県単小規模農地荒廃地治山事業(糠区)について、838万4千円増額し、7、735万4千円で契約することとしました。

孫谷川河川災害復旧工事(4災第1006号)請負契約の締結

4、786万6千5百円(株)野崎工務店と契約することとしました。

■南越前町固定資産評価審査委員会委員の選任
次の方を選任することに同意しました。

・小田 秀昭氏(河野)

・畑 耕一氏(東合)

・野村 育子氏(旭 今庄)

■人権擁護委員の推薦
次の方の推薦につき、適任としました。

・細川 治氏(栄 今庄)

・西山 潮氏(栄 今庄)

■南越前町議会の個人情報保護に関する条例の制定
議員発議により、個人情報の保護に関する法律の改正に伴う個人情報保護制度の見直しに当たり、議会の保有する個人情報の適正な取り扱いに関して新たな条例を制定しました。

【代表質問】

○山本 徹郎議員
・8月大雨災害後の対応について

○坪川 伸理議員
・風力発電事業について

・職員の育成及びメンタルケアについて

○大浦 和博議員
・遊休公共施設の利活用の検討方法について

○山本 優議員
・豪雨災害など大規模災害後の支援の受け入れについて

○平谷 弘子議員
・リトリートたくら周辺の花桃植栽について

○高谷 直樹議員
・北陸新幹線開業に向けた観光PRについて

6/25

第19回南越前町花はす早朝マラソン大会 参加者募集

申込期間

4月10日(月)から5月26日(金)まで

開催日時

6月25日(日)午前5時50分 開会式

受付

当日受付…6月25日(日)午前4時30分～
前日受付…6月24日(土)午後3時～午後6時

場 所

南条勤労者体育センター【受付】
ウォーターランド南条駐車場(開会式)ウォーターランド南条駐車場より東側約300m地点【スタート】
ラインパーク南条ゴール、表彰式

参加資格

①小学生以上の健康な方(車いす不可)。
②伴走が必要な方も伴走者と共に全種目参加可能です。
③申込規約・誓約書の内容に同意し、参加料を納めた方。
(高校生以下の方は保護者の同意が必要です。)

種目・種別

2kmの部

・ファミリー親子(小学1～3年生とその親) ・ファミリー夫婦
・ペアラン(小学1～3年生は、同伴者として保護者等の参加が必要です。)

・小学生男子(4年生以上) / 小学生女子(4年生以上)

3kmの部

・中学生男子 / 中学生女子 ・一般男子 / 一般女子

5kmの部

・一般男子39歳以下 / 一般男子40歳以上

・一般女子39歳以下 / 一般女子40歳以上

ゲスト
マラソンランナー

福士 加代子 さん

1982年、青森県生まれ。青森県立五所川原工業高等学校
入学後に陸上競技を始め、永山忠幸監督のスカウトにより
2000年にワコールに入社。2022年1月に引退するま
での22年間、日本女子長距離界の第一人者として活躍。
2011年 第34回シカゴマラソン3位
2013年 第32回大阪国際女子マラソン優勝
2013年 世界陸上モスクワ大会3位
2016年 第35回大阪国際女子マラソン優勝

10kmの部

・一般男子39歳以下 / 一般男子40歳代
/ 一般男子50歳代 / 一般男子60歳以上
・一般女子39歳以下 / 一般女子40歳以上

・小・中学生1,000円

・一般(高校生以上、ファミリー) 2,500円

・ペアラン 3,500円

表彰等

・各種目別 1位～6位に賞状、メダル

・町民優秀賞(町内在住者対象に1位～3位)

・着順によるとび賞 *特別賞

*参加者全員にオリジナル参加賞、完走者には完走証

(ペアランの種目のみ、参加賞を2つお渡しします。)

申込方法

インターネットエントリー(RUNET)

※コンビニまたはクレジットカード払いが可能です。

ゆうちよ銀行払込取扱票での申し込み

教育委員会事務局・今庄事務所・河野事務所で配布します。

※必要事項を記入し、参加料と払込手数料を添えて郵便局でお申込みください。

花はす早朝マラソン大会ボランティアスタッフ募集

沿道での給水、参加者の荷物預かりなど、ボランティアに参加してみませんか?
みんなの笑顔で大会を盛り上げましょう!!

日 時 6月25日(日)午前4時30分～午前8時頃

場 所 ウォーターランド南条周辺等

内 容 給水、荷物預かり ほか

申込方法 スマートフォン等で以下のQRコードを読み取り、表示された

リンク先のエントリーフォームから24時間申込可能です。

*電話による申込も受け付けます。(月～金 午前8時30分～午後5時15分)

申込締切 5月26日(金)

申込み・問合せ 花はす早朝マラソン大会事務局(教育委員会事務局内)

☎0778-4718005



RUNET



新規

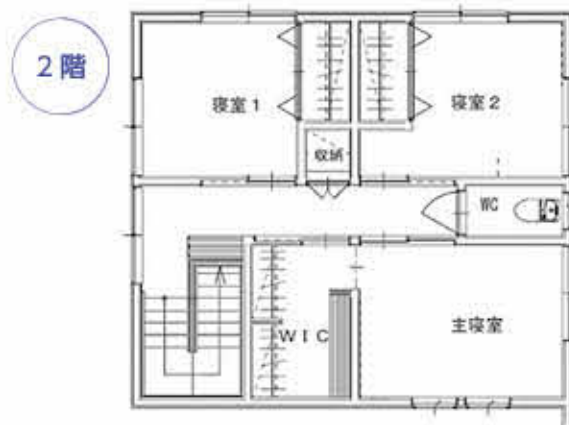
町営住宅 入居者募集!!

丸山団地 C,D 棟



所在地	南越前町河野 丸山団地内	家賃	35,000 円 / 月
戸数	2 戸	構造	木造 2 階建て (新築)
間取	3 LDK... 1 戸当たり延床面積 : 103.88 m ² (LDK14 帖、主寝室 6 帖、ウォークインクローゼット 3 帖、寝室① 4.5 帖、寝室② 5 帖、外部収納等)		
募集要件	・現に住宅に困窮していることが明らかであること ・町内に定住を希望し、かつ、自ら居住するため住宅を必要とすること ・世帯の所得月額が 158,000 円以上 387,000 円以下であること ・新婚世帯または子育て世帯であること ・新婚世帯…配偶者 (婚姻の予約者等を含む) を得て 5 年以内の者 ・子育て世帯…同居者に 18 歳未満の者または妊娠している者がいる者 ・税金や公共料金等に滞納がないこと ・暴力団員でないこと		
優先要件	町内の農林水産観光業に就労している者		
申込方法	所定の申込書に必要事項を記入の上、建設整備課に持参してください。申込書は建設整備課へ来庁されるか町ホームページをご利用ください。		
内覧会	4 月 8 日 (土) 午前 10 時～午後 5 時 (事前の予約が必要となります)		
受付期間	3 月 24 日 (金) ～ 4 月 14 日 (金) 午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分 (土・日は除く)		
抽選	書類審査後、応募多数の場合は抽選を行います。【公開抽選日：4 月 21 日 (金) 午後 7 時】		
入居開始	入居許可後 15 日以内		
その他	【学校】河野小学校・南越前中学校 【給湯】エコキュート 入居の際、県内に居住または勤務場所を有している連帯保証人が 1 名必要となります。		
問合せ	その他詳細は、お気軽にお問合せください。建設整備課 ☎ 0778-47-8003		

参考間取り図 (C、D 棟同じ)



便利!!
拡充
新

	町県民税	固定資産税	軽自動車税	国民健康保険税	上下水道使用料	介護保険料	後期高齢者医療保険料	保育料
コンビニ	●	●	●	●	●	●	×	×
口座振替	●	●	●	●	●	●	●	●
スマートフォン決済	●	●	●	●	●	●	×	×
地方税統一QRコード	●	●	●	●	×	×	×	×

34		120018096700900000007200200000016122228		99400200762740001000100000000000000000000	
 サンプル (91)959919-3279506228022000031620 29130-0-007200-1					

越前県品物検査 加入者自治会		福井県南越前町 南越前町加入者自治会		公
加入者名		南越前町会管理署		
口座記号番号		00180-8-967009		
口座番号		[REDACTED]		
市町村		1234		
税	額	7,200	円	
暫定手数料		0	円	
納 済 金		0	円	
合計金額		7,200	円	
納 済 期	令和 5年 4月 30日			
納 付 地	令和 4年度 軽自動車税 (種別割) 全額 000			
	1			
市町村		福井 太郎 様		
納 税 者 氏 名				

福井県品物検査 加入者自治会		福井県南越前町 南越前町加入者自治会		公
加入者名		南越前町会管理署		
口座記号番号		00180-8-967009		
口座番号		[REDACTED]		
市町村		1234		
税	額	7,200	円	
暫定手数料		0	円	
納 済 金		0	円	
合計金額		7,200	円	
納 済 期	令和 5年 4月 30日			
納 付 地	令和 4年度 軽自動車税 (種別割) 全額 000			
	1			
市町村		福井 太郎 様		
納 税 者 氏 名				

上記金額を納税し、重た
 印刷し、自封入し、返送ください。



問合せ 町民税務課 Tel. 0778-47-8014



令和5年度の新型コロナワクチンのお知らせ

国の方針で、オミクロン株接種については、基礎疾患のない12歳から64歳の方は、5月7日で一旦終了し、秋頃に再開する予定です。5月7日までの接種をご希望の場合は、町内医療機関にお問合せください。

令和5年春夏(5月～8月)に、高齢者や基礎疾患等がある重症化リスクが高い方や医療従事者・高齢者施設等従事者の方の接種を1回実施し、さらに秋冬(9月～12月)に、接種可能な全ての方を対象に接種を1回実施します。

※令和5年度は、無料で接種できます。

※未使用の接種券が手元になく、5月以降に接種対象となる方には、順次接種券を発送します。

※基礎疾患等を有する方については、申請が必要です。

※お手元の未使用の接種券が使用可能です。(12歳以上の3回目接種は、薄ピンク色の接種券のみ使用可能)

令和5年度の新型コロナワクチン		～5月7日 令和4年秋開始接種	5月8日～8月 令和5年春開始接種	9月以降 令和5年秋開始接種
12歳以上	①高齢者(65歳以上)の方	オミクロン株対応 2価ワクチン (未接種の方)	オミクロン株対応 2価ワクチン 1回接種	初回接種(1・2回目) を終了した 5歳以上の全ての方
	②基礎疾患等を有する方 (64歳以下)			
	③医療従事者・高齢者施設 等の従事者		接種なし (5月7日で一旦終了)	1回接種
	上記①②③以外の方			
5～11歳		オミクロン追加接種 3月8日より開始 オミクロン株対応2価ワクチン(小児用)	基礎疾患を有する 5～11歳の方は、 さらに1回オミクロン の追加接種が可能	※使用ワクチンは未定
6か月～4歳		初回接種(1～3回目)の継続		

注) 5歳以上の方の初回接種(1・2回目)も継続します。

■問合せ 保健福祉課 ☎ 0778-47-8007 または
コロナワクチン専用ダイヤル ☎ 0778-47-3012

4月1日
より

HPVワクチン(子宮頸がん予防接種)、9価ワクチンの公費接種がはじまります

日本国内で使用できる HPV ワクチンは、サーバリックス(2価 HPV ワクチン)、ガーダシル(4価 HPV ワクチン)、シルガード9(9価 HPV ワクチン)の3種類があります。

このうち、サーバリックスとガーダシルは、これまで定期接種として公費で受けられました。

令和5年4月1日より、シルガード9(9価 HPV ワクチン)が公費で受けられるようになります。

【シルガード9の接種回数】 1回目の接種を15歳になるまでに受ける場合 2回

1回目の接種を15歳になってから受ける場合 3回

※サーバリックス、ガーダシルの接種回数は、従来通り3回です。

【予診票】 平成9年4月2日～平成22年4月1日生まれの女性

⇒ 令和4年4月にお届け済みの予診票が使用できます。

平成22年4月2日～平成23年4月1日生まれの女性

⇒ 令和5年4月初旬に送付します

■問合せ 保健福祉課 ☎ 0778-47-8007

お知らせ

問い合わせは直通電話で

役場への電話（※と記載）は、N.T.T電話もケーブル電話も同じ番号で担当の課に直通つながります。N.T.T電話のみは、TELと記載してあります。



「今庄365温泉やすらぎ」の休業について

令和4年8月に発生しました豪雨により、施設や周辺道路が安全に利用できるような状態ではありません。復旧整備に今しばらくお時間をいただくこととなります。

営業が再開できる運びとなりましたら、広報誌等で改めて周知させていただきます。

大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

問合せ

今庄365温泉やすらぎ
☎0778-451113

「コンビニ交付サービス」の二部停止

資産証明書の年度切り替え作業のため、次の日程でコンビニ交付サービスを一部停止します。なお、最新年度の資産証明書は作業翌日から発行可能となります。

行可能となります。

停止期日 令和5年4月1日（土）終日

※資産証明書のみのみ

問合せ

町民税務課
☎0778-4718015

マイナンバーカード休日窓口（要予約）

マイナンバーカード申請・受取・更新等のための休日窓口を開設します（要予約）。そのほかの業務に関する窓口は開設しておりませんので、ご注意ください。

【第1日程】

開設日時 4月8日（土）

午前9時～午後1時

開設場所 町民税務課

（南越前町役場本館1階）

予約方法

4月6日（木）までに、電話または窓口で予約してください。

【第2日程】

開設日時 4月23日（日）

午前9時～午後1時

開設場所 町民税務課

（南越前町役場本館1階）

予約方法

4月20日（木）までに、電話または窓口で予約してください。

たは窓口で予約してください。

予約・問合せ

町民税務課
☎0778-4718015

マイナンバーカード夜間窓口（要予約）

マイナンバーカード申請・受取・更新等のための夜間窓口を開設します（要予約）。そのほかの業務に関する窓口は開設しておりませんので、ご注意ください。

開設日時 毎週火曜日・金曜日（平日）

午後5時15分～午後7時30分

※午後7時15分最終受付

開設場所 町民税務課

（南越前町役場本館1階）

予約方法 前日までに、電話または窓口で予約してください。

予約・問合せ

町民税務課
☎0778-4718015

マイナポイント支援窓口（予約不要）

マイナンバーカード休日窓口・夜間窓口と同じ日程で、マイナポイント支援窓口を開設します。

開設場所 町民税務課

（南越前町役場本館1階）

必要書類

・マイナンバーカード（数字4桁の暗証番号が必要）

ポイント付与を希望する各決済サービスのカード・アプリ等

・本人名義の預金通帳

マイナポイント付与の対象となる方
マイナンバーカードを令和5年2月末までに申請した方

※マイナンバーカードを受け取り、令和5年5月末までにマイナポイントの申し込み手続きをする必要があります。

マイナポイントについての詳細は、町ホームページをご覧ください。

問合せ

町民税務課
☎0778-4718015

下水道使用料の減免

下水道使用料は住民基本台帳の世帯人数で決まりますが、次の対象となる世帯は、減免を受けることができます。（転出届出済は手続き不要）

●学生減免

対象世帯 住民票は町内にあるが、実際は町外に居住している学生がいる世帯

申請方法 申請書に学生証などのコピー（県内に居住している場合は、町外で居住していることが確認できるもの）を添えて提出

※申請書に記入した年度まで



は更新不要のため、在学期間が確認できるものを提出してください。

●一般減免(毎年申請が必要)

対象世帯 住民票は町内にあるが、実際は入院、施設入所などの理由で居住していない方がいる世帯

申請方法 申請書に入院・入所証明書を添えて提出

※減免期間が1年以上になる方で、引き続き減免を希望する方は、更新申請をしてください。

受付締切 4月25日(火)
申請・問合せ
建設整備課
0778-4718003

募集

自衛官

幹部候補生 一般(男・女)

受験資格

大卒程度試験22歳以上26歳未満

※20歳以上22歳未満の者は大卒(見込み含)、修士課程修了者等(見込み含)は28歳未満

院卒者試験20歳以上28歳未満

※修士課程修了者等(見込み含)

0778-2216139

受付期間

1回目 令和5年3月1日(水)～4月14日(金)(音楽要員除く)

2回目 令和5年3月1日(水)～6月15日(木)(飛行要員除く)

歯科・薬剤科(男・女)

受験資格

専門の大卒(見込み含)

※20歳以上30歳未満(薬剤科は20歳以上28歳未満)

受付期間

令和5年2月1日(水)～6月8日(木)

一般曹候補生 一般(男・女)

受験資格

18歳以上33歳未満

※32歳の者は、採用予定月の末日現在、33歳に達していない者

受付期間

令和5年3月1日(水)～5月9日(火)

予備自衛官補 一般(男・女)

受験資格

18歳以上34歳未満

技能(男・女)

受験資格

18歳以上で国家免許資格等を有する者

※資格により年齢上限は53歳未満～55歳未満

受付期間

4月6日(木)

問合せ

自衛隊福井地方協力本部 越前地域事務所

0778-2216139

新越部品株式会社 今庄工場

正社員

パートさん

未経験歓迎!

入社後丁寧に指導いたします

〈就業時間〉8:00～17:00

〈休日〉年間114日(会社カレンダーによる)

GW4/29～5/7 夏季休暇8/12～8/20 年末年始12/29～1/7

※詳細はハローワークにも掲載されています



事業拡大につき

急募

新越部品株式会社は、国内・海外合わせて約24万人のグループ従業員が活躍している矢崎グループの子会社です。

私達と一緒に自動車のワイヤーハーネスを作ませんか?



※ワイヤーハーネス(自動車用組立電線)とは自動車の神経・血管に例えられる電線の束です。



新越部品株式会社

今庄工場

南条郡南越前町社谷 35-5

問合せ: 0778-45-1121

担当: 山本(平日9時～17時)



新越部品 HP

▲こちらは有料広告欄です

妊娠期の教室

安心したお産を迎えるための妊娠・出産に関する教室です。妊婦さん同士の交流の場を設けています。

【マタニティセミナー】

開催日	実施時間	会 場	通知方法	対 象	内 容
9月2日(土) 令和6年 3月2日(土)	9:20～ 11:45	南条保健福祉 センター	個別通知 (予約制)	町内在住の妊婦とその家族	助産師、歯科衛生士、 健康運動指導士による教室

※対象の方には、事前に郵送にて案内します。

乳幼児健診・教室(集団)

各時期に実施する集団健診や教室です。対象となるお子さんには開催日の1か月前に案内のはがきをお送りします。案内は開催日の関係により、お子さんの月齢を超える場合がありますが予めご了承ください(例:1歳6か月健診の案内を1歳7か月になって通知)。欠席された場合には、次回開催日の対象として再度、案内をさせていただきます。

【赤ちゃん健診(6～7か月児健診)】

開催日	実施時間	会 場	通知方法	対象のお子さん	内 容
4月12日(水)	13:30～	南条保健福祉 センター	個別通知	R4. 8. 8～R4.10.11 生まれ	計測、問診、診察、 育児教室、離乳食 教室等
6月14日(水)				R4.10.12～R4.12.13 生まれ	
8月16日(水)				R4.12.14～R5. 2.15 生まれ	
10月11日(水)				R5. 2.16～R5. 4.10 生まれ	
12月13日(水)				R5. 4.11～R5. 6.12 生まれ	
令和6年 2月 7日(水)				R5. 6.13～R5. 8. 6 生まれ	

【1歳6か月児健診】

開催日	実施時間	会 場	通知方法	対象のお子さん	内 容
5月10日(水)	13:30～	南条保健福祉 センター	個別通知	R3. 8.16～R3.11.10 生まれ	計測、問診、診察、 歯科健診、 ブラッシング指導、 おやつ教室、 発達相談(希望者のみ) 等
8月 2日(水)				R3.11.11～R4. 2. 2 生まれ	
11月15日(水)				R4. 2. 3～R4. 5.15 生まれ	
令和6年 2月14日(水)				R4. 5.16～R4. 8.14 生まれ	

【歯ピカ教室(2歳児)】

開催日	実施時間	会 場	通知方法	対象のお子さん	内 容
4月13日(木)	13:30～	南条保健福祉 センター	個別通知	R3. 1. 1～R3. 3.31 生まれ	計測、問診、 よい歯の教室、 フッ素塗布、 歯科相談等
7月13日(木)				R3. 4. 1～R3. 6.30 生まれ	
10月12日(木)				R3. 7. 1～R3. 9.30 生まれ	
令和6年 1月11日(木)				R3.10. 1～R3.12.31 生まれ	

【3歳児健診】

開催日	実施時間	会 場	通知方法	対象のお子さん	内 容
6月 2日(金)	13:30～	南条保健福祉 センター	個別通知	R2. 3. 1～R2. 5.31 生まれ	計測、問診、診察、 歯科健診、 視機能検査、 ブラッシング指導、 栄養相談、 発達相談(希望者のみ) 等
9月 1日(金)				R2. 6. 1～R2. 8.31 生まれ	
12月 1日(金)				R2. 9. 1～R2.11.30 生まれ	
令和6年 3月 1日(金)				R2.12. 1～R3. 2.28 生まれ	

育児相談

保護者の方の子育ての悩みやお子さんの発達の気がかりなことについて専門家が相談に応じます。

【子育て相談室】

開催日	実施時間	会場	利用方法	対象	内容
5月25日(木)	① 9:00～ ② 10:00～ ③ 11:00～	南条保健福祉センター	予約制 (言語相談、発達相談それぞれ定員3名ずつ。先着順)	お子さんの子育て(言動、しつけなど)や言葉(言葉が遅い、発音など)にお困りの保護者	心理士、言語聴覚士による個別相談
8月31日(木)					
11月9日(木)					
令和6年1月18日(木)					

※育児・発達などで心配なことがありましたら、お気軽に保健福祉課の保健師にご相談ください。

【すくすくカフェ】

開催日	実施時間	会場	利用方法	対象	内容
4月27日(木)	9:30～11:30	南条保健福祉センター	予約制	- 発達気になるお子さんを養育されている保護者 - 発達障害のお子さんを養育されている保護者	保護者同士の交流会、情報交換(スタッフ)心理士、言語聴覚士、保健師
6月29日(木)					
9月7日(木)					
11月30日(木)					

問合せ 子育て世代包括支援センター(保健福祉課内) ☎ 0778-47-8007

ふくい婚活サポートセンターの

マッチングシステム利用登録料を助成します

ふくい婚活サポートセンター・マッチングシステムとは？

県内全市町と県が設立した「ふくい婚活応援協議会・結婚支援センター」が運営する、スマートフォンなどを使って、ご自宅にいながら、お相手探しができるシステムです。ご自身でお相手を検索できるだけでなく、価値観診断テストを受けていただくことで、相性のよいお相手をA-Iが自動で紹介してくれます。

助成内容・条件

以下の①～③の要件をすべて満たす方について、新規登録時の登録料(10,000円、有効期間2年間)の半額を助成します。

①ふくい婚活サポートセンターのマッチングシステム登録条件を満たしている方
(詳しくはセンターサイト内の利用規約をご確認ください)

②登録にかかる本人確認のための面談日において、南越前町に住民登録のある方

※「住民登録のある方」とは、住民票の住所が南越前町にある方です。

(南越前町に居住されていたとしても、住民票の住所が南越前町以外の方は対象外となります)

③南越前町民税の滞納がない方

申請方法

本人確認のための面談時に、ふくい婚活応援協議会と南越前町による調査への同意書
をふくい婚活サポートセンターにご提出ください。

※オンライン面談の場合はメールをご提出ください。

問合せ

保健福祉課

☎ 0778-47-8007

ふくい婚活
サポートセンター
サイトは
こちらから



Aーオンデマンドバス

「南越前町らくらくおでかけバス」

昨年11月から「らくらくおでかけバス」の運行が開始し早5ヶ月。500人を超える方の会員登録があり、現在までたくさんの方にご利用いただいています。

「らくらくおでかけバス」の実証実験は、令和5年3月29日(水)までです。

現在、令和5年度中の本格運行に向け、準備を進めているところですが、4月以降の運行については、次回の「らくらくおでかけバス通信」(会員登録者向け)や、町ホームページおよびケーブルテレビ文字放送等でお知らせしますので、ぜひご確認ください。

問合せ 観光まちづくり課 ☎0778-4718013



林家たい平 瀧川鯉斗 落語会

笑点でおなじみ、現代的なギャグとエネルギー溢るな演技で「若々しい古典」と評価の高い林家たい平と、「異色の経歴を持つ落語会屈指のイケメン」と話題沸騰中の瀧川鯉斗による落語会を開催します。

チケットの販売を4月3日(月)から次のプレイガイドにて行いますので、皆さまのご来場を心よりお待ちしております。

日時 6月10日(土) 開演：午後2時(開場：午後1時30分)
会場 南越前文化会館 大ホール

入場料 一般前売 3,000円(当日券3,500円) ※全席指定
ビラド 【町内】文化会館、役場(会計室)、今庄・河野各住民センター

【町外】ショッピングシティ・ベルアルプラザ・鯖江、武生桑市オーディオ渡辺(敦賀市) 前売券完売の場合、当日券の販売はありません。チケットの電話予約・お取り置きは行っておりません。未就学児の入場はご遠慮ください。ご来場の際は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策にご協力をお願いします。

問合せ 南越前文化会館 ☎0778-4713810

第19回花はす早朝マラソン大会デザイン

ポスターデザインコンクール結果

今年1月、町内各小学校5・6年生の児童と南越前中学校の1・2年生の生徒から第19回花はす早朝マラソン大会のポスターデザインを募集したところ、289点の応募がありました。2月に選考を行い、次のとおり入賞者が決定しました。

(学年は令和5年2月選考時の学年を掲載)



楡村 明衣乃(南越前中学校2年)

ポスターデザイン 最優秀賞表彰式

2月27日(月)、最優秀賞の楡村明衣乃さんに、表彰状と記念品が贈られました。



勝見 叶哉(湯尾小学校6年)



藤本 華帆(今庄小学校5年)



高佐 一花(河野小学校6年)



白谷 希愛(南越前中学校2年)



加藤 結子(南条小学校5年)



川崎 梗香(南条小学校6年)

南越前町遠距離通勤者高速道路利用支援事業 をご利用ください

令和5年4月1日時点にて65歳以下であり、次のいずれかに該当する方

〈対象者〉

- (1) 町内在住者で高速道路を利用し、町外勤務先へ通勤する方
…………… 高速道路利用料の2分の1補助 (月上限 10,000 円)
- (2) 町外在住者で高速道路を利用し、町内勤務先へ通勤する方
…………… 高速道路利用料の3分の1補助 (月上限 4,000 円)



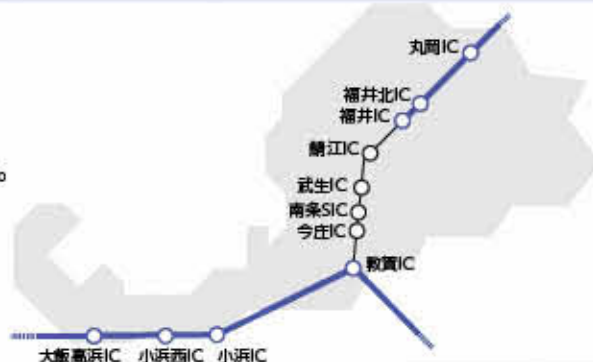
〈対象区間〉

居住地最寄りIC～勤務地最寄りIC

- (1) の方 勤務地最寄りICは、福井IC以北、敦賀IC以南とする。
- (2) の方 居住地最寄りICは、福井IC以北、敦賀IC以南とする。

高速道路利用区間

乗り降りするどちらかのICは、
福井IC以北、敦賀IC以南とします。



申請の流れ

申請者

- ①補助金の資格認定申請 (1 年度分)
・ 資格認定申請書・社員証 等
- ④資格認定決定通知の受領
- ⑤高速道路を利用して通勤
- ⑥実績報告および請求 (前期分・後期分)
・ 実績報告書兼請求書・ETC 利用証明書 等
- ⑨補助金の受領

役 場

- ②資格認定申請書類の確認
- ③資格認定の決定・通知
- ⑦報告内容の確認
- ⑧補助金の口座振込 (前期分・後期分)

- ・ 4月～9月利用分 (前期分) は10月に請求し、10月～3月利用分 (後期分) は4月に請求してください。
申請書については町ホームページからダウンロードしていただくか、総務課までお問合せください。

問合せ 総務課 ☎ 0778-47-8000

こども太鼓教室の生徒募集

毎月第2・第4木曜日 午後7時～8時

場 所 南条小学校武道場にて
対象者 小学生 (定員 10 名)
会 費 無料

※ただし、パチについては
実費を取ることがあります。



問合せ 南条龍神太鼓保存会
齋藤 Tel. 090-8269-6653

▲こちらは有料広告欄です

生徒募集

2月～5月末まで入会キャンペーン

- ◆空手着
(8,500 円相当)
プレゼント
- ◆入会金
(通常 7,000 円)
無料

空手
始めませんか?



極真空手

国際空手道連盟極真会館坂本派 福井県本部

南越前道場 [南条小学校 武道場]

月・水曜日 19:15～21:15

(強化稽古がある日は水曜日はお休み)

090-4688-3409 (藤野)

今庄道場 [今庄小学校 体育館]

木・土曜日 18:30～20:30

090-8702-8972 (中川)

▲こちらは有料広告欄です



大学生が町での半年間の活動を報告 まちみらいチャレンジ2022活動報告会 2月15日



地域で活動する学生たちの取組を支援する事業「まちみらいチャレンジ2022」に参加した県内外の大学生9組20人による、半年間の活動を終えた報告会がオンラインで行われました。中学生の作成した南越前町版人生ゲームを用いたイベントの実施や、町内でスマホ疲れを癒す旅行プラン「デジタルデトックスガイド」の作成など、学生ならではのアイデアが発表されました。(学生の活動は町ホームページに掲載しています。)

自然を美しく大胆に表現 上野古典立華伝承展 2月25、26日



江戸時代から住民に受け継がれる上野古典立華を、現在は上野華道激励会が伝承続けています。新型コロナウイルスの影響で、今年は3年ぶりに栄泉寺(上野)にて開催されました。展示会では、会員10人が1作品ずつ展示し、訪れた方の目を楽しませていました。会員の方は立華について、「学んでいくほど奥が深い世界」と話されました。

今庄まちなみ情報館展示リニューアル 展示パネル・窓イラストシートの完成 2月27日



日本遺産に認定されたストーリー「海を越えた鉄道～世界へつながる鉄道のキセキ～」について、観光客や地域住民等の理解度及び満足度の更なる向上のため、長浜市・敦賀市・南越前町観光連携協議会が、展示パネルを制作し設置しました。蒸気機関車運行当時の様子を見ることができる窓イラストシートも制作され、鉄道遺産の魅力をこれまで以上に体感できる施設となりました。

人々の生活を守る重要な任務 自衛隊入隊予定者激励会 2月24日



陸上自衛隊大津駐屯地に入隊予定の山口裕聖さん(上別所)の激励会が行われました。岩倉町長をはじめ自衛隊福井地方協力本部の野間俊英本部長らが出席し、失敗を恐れずに挑戦し、国防・平和維持活動・災害支援など重要な役割に対し使命感を持って活躍されるよう激励しました。

第95回記念選抜高等学校野球大会出場 激励会 2月27日



3月18日(土)～31日(金)に兵庫県にて開催の第95回記念選抜高等学校野球大会に出場の、谷寄朋史さん(上野)の激励会が役場町長室にて行われました。谷寄さんは、「高い打率でヒットをたくさん打ちたいです。」と、抱負を述べられました。

意見を交わして町のことを考える 町と南越前町商工会青年部との意見・情報交換会 3月3日



南越前町商工会青年部は、今後の青年部活動や町の振興発展に活かすために、観光まちづくり課若手職員と意見・情報交換会を開催しました。「南越前町の魅力、その活用方法」をテーマにグループワークを行い、町の魅力の再認識を通じて活用方法について意見を交わし、町と青年部がそれぞれ取り組める事を発表し合いました。

U 25 夫婦支援事業補助

新婚世帯を対象に、結婚新生活に係る支援を行います。

補助対象者 (令和5年3月1日～令和6年3月31日以内に婚姻届けを

提出・受理され、以下の条件すべてを満たす方が対象です)

- (1) 夫婦共に婚姻日における年齢が39歳以下かつ、一方が25歳以下であること。
- (2) 新婚世帯の所得(所得証明書をもとに、申請のあった日の属する年の前年の夫婦の所得を合算した金額)が500万円未満であること。
- (3) 新たな住居が南越前町内にあること。
- (4) 申請時に新たな住宅に夫婦共に居住し、その居住先が住民基本台帳に所在地として記録されていること。
- (5) 夫婦のいずれもが町税等を滞納していないこと。
- (6) 過去にこの補助を受けていないこと。

補助額 10万円

申請書類 (以下の書類すべてを提出してください)

- (1) U25夫婦支援事業支援金交付申請書兼請求書
- (2) 婚姻届受理証明書、又は婚姻後の戸籍謄本
- (3) 住民票※
- (4) 町税の滞納のないことを証する証明書(完納証明書)※
- (5) 所得証明書
- (6) 奨学金を返済していることが確認できる書類(貸与型奨学金を返済している場合)
- (7) 振込先の通帳(写し)

※住民票および完納証明書については、申請書の確認欄に同意することと省略可能。

申請場所 保健福祉課または今庄・河野事務所

問合せ 保健福祉課 ☎0778-4718007

結婚新生活支援事業補助

経済的理由で結婚生活に不安を抱える新婚世帯を対象に、結婚新生活に係る支援を行います。

補助対象者 (令和5年3月1日～令和6年3月31日以内に婚姻届けを提出・受理され、以下の条件

すべてを満たす方が対象です)

- (1) 新婚世帯の所得(所得証明書をもとに、申請のあった日の属する年の前年の夫婦の所得を合算した金額)が500万円未満であること。
- (2) 夫婦共に婚姻日における年齢が39歳以下であること。
- (3) 新たな住居が南越前町内にあること。
- (4) 申請時に新たな住宅に夫婦共に居住し、その居住先が住民基本台帳に所在地として記録されていること。
- (5) 夫婦のいずれもが町税等を滞納していないこと。
- (6) 国又は地方公共団体の実施する他の補助を受けていないこと。
- (7) 過去にこの補助を受けていないこと。
- (8) 夫婦のいずれもが暴力団員等でないこと。
- (9) 福井県が主催する「共家事(ともかじ)講座」を受講すること(申請時に共家事講座の受講済証明書が必要になります)。

補助限度額 補助金の額は、**住居費・引越費用・リフォーム費用を合わせた額を対象とし、1世帯あたり60万円を限度とする。** また、補助金の額に1,000円未満の端数があるときは当該端数を切り捨てるものとし、補助金の額が1,000円未満であるときは補助金を交付しないものとする。

申請書類 (以下の書類すべてを提出してください)

- (1) 結婚新生活支援事業補助金交付申請書
- (2) 婚姻届受理証明書、又は婚姻後の戸籍謄本
- (3) 住民票
- (4) 町税の滞納のないことを証する証明書(完納証明書)
- (5) 所得証明書
- (6) 奨学金を返済していることが確認できる書類(貸与型奨学金を返済している場合)
- (7) 賃貸借契約書及び領収書の写し(賃借の場合)
- (8) 住宅手当支給証明書(賃借の場合)
- (9) 売買契約書及び領収書の写し(購入の場合)
- (10) 引越費用に係る領収書の写し(引越の場合)
- (11) 共家事講座受講済証明書
- (12) 振込先の通帳(写し)

申請場所 保健福祉課または今庄・河野事務所

問合せ 保健福祉課 ☎0778-4718007

子ども医療費

助成制度のお知らせ

町では、18歳年度末までのお子様にかかった医療費のうち、保険診療による自己負担額等を助成しています。

窓口無料化方式のため、お手続きの必要はありませんが、次の場合、自己負担額の医療費をお支払いした後、申請が必要です。

1 医療機関等で子ども医療費受給者証を提示しなかったとき

2 福井県外の医療機関等を受診したとき

3 窓口無料化に対応していない福井県内の医療機関等を受診したとき

4 医師の診断に基づき、補装具や眼鏡等を作成したとき

【申請に必要なもの】

- ・子ども医療費受給者証
- ・お子様の健康保険証

・医療機関等が発行した領収書等
原則、振込は受診月の2か月後の20日（20日が金融機関休業日の場合は、翌営業日）

【受付場所】

町民税務課または今庄・河野事務所

■問合せ

町民税務課

TEL 0778-47-18015

国民健康保険人間ドック助成のお知らせ

町では、町内に住所を有する国民健康保険加入者を対象に、生活習慣病などの疾病の早期発見・早期治療を図り、健康の保持・増進に役立ててもらうため、人間ドックの受診費用に対する助成を行います。

事業名	国民健康保険 人間ドック
対象者	30歳以上75歳未満の国民健康保険加入者 ※国民健康保険税を完納している世帯のみ
ドックの種類	①1日ドック ②2日ドック
助成金額	一律 25,000円 受診日当日、料金から助成金(25,000円)を差し引いた額を、医療機関に支払ってください。
助成定員	80人
受付期間	令和5年4月3日(月)～令和6年1月31日(水) ※定員になり次第締め切ります。
受診できる医療機関	今庄診療所、笠原病院、中村病院、林病院、公立丹南病院、福井県済生会病院、福井赤十字病院(医療機関によっては受診できる項目や、受診期間が異なっている場合があります。詳しくは、医療機関に直接お問合せください。)
申込方法	1 役場窓口で定員残数を確認後、医療機関で受診希望日を予約してください。 2 次のものを持って役場窓口にお申込みください。 ・国民健康保険被保険者証 ・印鑑 ・マイナンバーカードまたは、通知カード+運転免許証等
注意事項	特定健診との併用(二重受診)はできません。検査項目すべてを受診してください。 二重受診や資格喪失者が受診された場合、助成金を返還していただきます。

■申込み・問合せ 町民税務課 ☎0778-47-8015 今庄事務所 ☎0778-45-1111 河野事務所 ☎0778-48-2111

65歳以上の節目年齢の方へ 令和5年度高齢者用肺炎球菌予防接種について

国は、肺炎球菌予防接種について65歳以上の節目年齢の方を対象に、令和元年度から令和5年度まで経過措置として定期予防接種の対象としています。令和5年度に対象となる方には、4月初旬に予診票兼接種券をお送りいたします。ご希望の方はこの機会に接種されることをおすすめします。

令和5年度の対象者

65歳: 昭和33年4月2日生～昭和34年4月1日生
70歳: 昭和28年4月2日生～昭和29年4月1日生
75歳: 昭和23年4月2日生～昭和24年4月1日生
80歳: 昭和18年4月2日生～昭和19年4月1日生
85歳: 昭和13年4月2日生～昭和14年4月1日生
90歳: 昭和8年4月2日生～昭和9年4月1日生
95歳: 昭和3年4月2日生～昭和4年4月1日生
100歳: 大正12年4月2日生～大正13年4月1日生

※過去に高齢者用肺炎球菌ワクチン(23価)を接種された方は、対象となりません。

※60～65歳未満の「心臓、じん臓、呼吸器の機能またはヒト免疫機能に障害(身体障害1級程度)のある方」で接種を希望される場合は、事前に保健福祉課までご連絡ください。

※新型コロナワクチンとの同時接種はできません。
前後に13日以上の間隔が必要となりますので、ご注意ください。

接種期間 令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

接種費用 自己負担額 4,000円

接種回数 1回

実施場所 福井県内の指定医療機関

※町内全ての医療機関で接種可能です(要予約)。町外の指定医療機関については、町ホームページをご覧ください。保健福祉課までお問合せください。指定医療機関外での接種を希望する方は、事前に申請が必要です。保健福祉課までお問合せください。

持ち物 予診票兼接種券、健康保険証、自己負担金(4,000円)

■問合せ 保健福祉課 ☎0778-47-8007

福祉タクシー 利用料金助成



重度障害者の方にタクシー料金の一部を助成します。

(但し、運転ができる方と施設入所者は対象外)

対象者

①身体障害者手帳1級・2級の方

②療育手帳A1・A2の方

③精神手帳1級・2級の方

福祉タクシー乗車券

(500円分)

月数×6枚(最大72枚)

※ただし、年度途中に申請があった場合は、申請月からその年度の3月分までの月割交付となります。

申請方法

障害者手帳を持参のうえ、保健福祉課、各事務所にある申請書を提出ください。

※申請は毎年度必要です。

申請・問合せ

保健福祉課

☎0778-47-8007

今庄事務所

☎0778-45-1111

河野事務所

☎0778-48-2111

令和5年度 狂犬病予防注射のお知らせ

狂犬病予防注射は狂犬病予防法で義務付けられています。年に1回、必ず狂犬病予防注射を受けましょう。犬の登録届出をしている方には、町から3月下旬に「はがき」を送付いたします。

◆日程(お住まいの地区以外でも接種可)

日	時	場 所
4月16日(日)	9:00～ 9:20	河野住民センター 駐車場
	10:00～10:20	湯尾ふれあい会館 駐車場
	10:40～11:10	今庄住民センター 駐車場
	11:30～11:50	宅良地区公民館 駐車場
	13:00～14:00	南越前町役場 車庫前

【持ち物】

料 金

- ・注射料金 1頭 2,750円
- ・注射済票交付手数料 1頭 550円
- ・新規犬の登録手数料 1頭 3,000円

狂犬病予防注射案内はがき

(表面：押印 裏面：問診票を記入)

- 【注意事項】
- ・当日は、事故防止のため、暴れないように飼い犬を押さえられる方がお越しくください。
 - ・当日都合の悪い場合は、町からの「はがき」を持参し、指定動物病院で注射を受けてください。

◆町の指定動物病院 次の動物病院でも犬の登録と狂犬病予防注射ができます。

(越前市) たけふ動物医療センター、ヒロ動物病院、ミドリペットクリニック

(福井市) 小春どうぶつクリニック・とくだ動物病院・柴田動物病院・山田動物病院

■問合せ 保健福祉課 ☎0778-47-8007

犬・猫のしつけと飼い主のマナー



1 犬を飼うときの心構え

①犬の登録と狂犬病予防接種(年1回)

犬の飼い主には、犬の登録と狂犬病予防注射の接種(年1回)が義務付けられています。

②放し飼いの禁止

咬傷事故のほとんどが飼い犬によるものです。散歩をする際は必ずリードを付けましょう。

③周辺環境への配慮

他人の土地を糞で汚したり、異常な鳴き声・悪臭等により近隣に迷惑をかけないようにしましょう。

2 猫を飼うときの心構え

①室内飼育 猫にとって屋外は危険がいっぱいです。快適な環境が整っている室内で飼いましょう。

②不妊治療 メス猫は、生後半年で出産可能となり、オス猫は生後8～12ヶ月で交尾可能になります。不幸な命を増やさないためにも、不妊治療をしましょう。

3 虐待や遺棄の禁止

犬や猫を虐待したり、捨てる(遺棄する)ことは犯罪です。最後まで愛情を持って正しく飼いましょう。違反すると懲役や罰金に処せられます。

注意

- ・犬の未登録、狂犬病予防注射の未接種は、狂犬病予防法違反で20万円以下の罰金に処せられます。
- ・犬の放し飼いは、福井県動物の愛護および管理に関する条例違反(以下、県条例)で3万円以下の罰金または科料に処せられます。
- ・飼い犬・飼い猫の糞尿を放置し、周辺環境を汚して迷惑をかけた場合も県条例違反で罰則が適用される場合があります。
- ・犬や猫をみだりに殺したり傷つけた者は、動物愛護管理法違反で5年以下の懲役または500万円以下の罰金に処せられます。
- ・犬や猫を遺棄した者は、動物愛護管理法違反で1年以下の懲役または100万円以下の罰金に処せられます。

■問合せ 保健福祉課 ☎0778-47-8007

ドライブレコーダー設置を支援します(65歳以上の高齢者対象)

高齢運転者の安全運転意識の向上および、あおり運転などの犯罪の抑止・検挙率向上を図り、事故などの迅速な解決のために活用することを目的にドライブレコーダーの設置を支援します。

対象者 ドライブレコーダーを自家用自動車に設置(後付け)した満65歳以上の町民(自動車購入時に設置した場合を含む)

支援内容 一人当たり上限25,000円(補助対象経費の1/2)を支援します。
※支援内容の詳細または申請方法などについては、お問合せください。

問合せ 総務課防災安全室 Tel 0778-47-8016



スポーツ大会参加者募集

【南条地区ソフトボール大会】

日程 4月23日(日)

場所 南条総合運動公園グラウンド

参加資格 南条地区に在住または勤務する方

チーム編成 監督を含め1チーム20人以下(年齢不問)

申込方法 申込書を提出してください。

※申込書は教育委員会事務局に設置してあります。

申込締切
4/10日

問合せ

教育委員会事務局

0778-47-8005

チャイルドシートの購入費を助成します

小さいお子さんがいる運転者の交通安全に対する意識の高揚および、チャイルドシートの着用促進を目的にチャイルドシートの購入を助成します。

対象者

6歳未満の幼児のためにチャイルドシートを購入した町民(1幼児あたり1回まで)

支援内容

一人当たり上限8,000円(補助対象経費の1/2)を支援します。

※支援内容詳細又は申請方法等についてはお問合せください。

問合せ

総務課防災安全室

0778-47-8016



集団健康診査・がん検診のご案内 (集団健診・がん検診受診の際の注意点)

(1) 全会場について、事前予約が必要です。

新型コロナウイルス感染症等の感染拡大防止を継続するため、引き続き全会場(町民カレンダー4月号裏面参照)において事前予約制とします。

【予約方法】 以下のいずれかの方法でご予約いただきます。

■ 集団健(検)診予約申込書 ■ 集団健(検)診予約専用ダイヤル(Tel 0778-47-8489)

※詳しくは、「受診券に同封するお知らせ(4月上旬頃発送予定)」でご案内させていただきますので、そちらをご覧ください。

(2) 一部の会場において、実施内容及び実施時間に変更になります。

● 糠公民館、甲楽城公民館

これまで、隔年で胃がん検診を実施しておりましたが、令和5年度以降は設定がなくなります。他の集団会場で受診いただくか、または個別医療機関をご利用ください。

● 社谷農業集落多目的集会施設、堺体育館、阿久和区民センター、下牧谷集落センター

今後、隔年で胃がん検診を実施します。なお、胃がん検診がない年は、健康診査は午後からの実施になります。

問合せ 保健福祉課 ☎ 0778-47-8007



地域包括支援センターです

■ 問合せ 地域包括支援センター(保健福祉課内)

☎ 0778-47-8009

社会福祉協議会地域包括支援センター(今庄福祉センター 2 階)

☎ 0778-45-1170

//

河野支所(河野保健福祉センター1階)

☎ 0778-48-2260

災害時の業務継続計画と個別避難計画について話し合いました

2月16日、役場別館において、医療介護の専門職やケアマネジャー等を対象とした地域ケア推進会議及び多職種連携会議を開催しました。

内閣府個別避難計画作成アドバイザーボード委員の酒井明子氏の講義では、平時に自主防災組織、事業所、ケアマネジャーや福祉職等が連携し、行動表を作成しておくことにより、自然災害時の具体的な避難行動が取れることを学びました。

グループに分かれての意見交換では、「普段からの災害の想定・取り決め・理解と連携が必要と強く感じた」「ケアマネジャーとして、災害に備えてできることがあると分かった」等の意見が出ていました。

地域包括支援センターでは、医療介護の専門職等と連携し、地域で暮らす高齢者とその家族の方が安心して生活できるよう支援しています。また昨年8月の大雨災害を受け、被災の大きかった集落を中心とした訪問活動等に取り組んでいます。



消費者通信 第24号

私たちの生活にひそむ身近な消費者トラブルや製品情報について、定期的に情報発信していきます。



高齢者を狙う悪質商法の特徴 ～誰もが被害にあいやすく、見えにくい。だからこそ見守りが大切～

✓ 3つの“不安”につけ込めます お金 健康 孤独

「経済的な不安」、「健康への不安」、「孤独による不安」など、高齢者なら誰でもかかえやすい不安に悪質業者はつけこんでいます。

✓ 消費者の“心理”と“行動”をあやつります

・だまされたことに気が付かない

親身に話を聞いてもらううちに相手を信頼してしまい、悪質業者だと気づかないことがあります。

・だまされたことを隠す

「だまされたことが恥ずかしい」「自分が悪い」「周囲に迷惑をかけたくない」と思い、被害にあったことを隠そうとする場合があります。

・相談する相手がいない

家に一人でいることが多く、相談する相手が近くにいないとなかなか相談できません。

誰もが不安につけ込まれやすく、被害が見えにくいのが高齢者の消費者被害。だからこそ周囲の見守りが大切です。

消費者トラブルを防ぐために私たちができること

1. 日頃からのコミュニケーションを大切に

家族やご近所の方などと日頃からコミュニケーションを図りましょう。多くの人が接して気にかけることで、些細な変化に気付くことができます。

2. 被害に気付けるよう手口を知っておく

高齢者の方の変化や被害にいち早く気付けるように、悪質商法の手口を知っておくことも大切です。

困ったときは、福井県消費生活センターまたは役場総務課にご連絡ください。

■ 問合せ 福井県消費生活センター TEL 0776-22-1102 総務課 ☎ 0778-47-8000



春になり、段々と暖かくなってきましたね。河野の海は波が穏やかな日が多く、漁も再開し春の訪れを感じます。令和4年度は、移住・関係人口促進業務として様々な取り組みをさせていただきました。移住希望者の対応業務（地域の案内や滞在支援）として、住居や仕事を紹介していますが、移住の難しさを実感しています。

そのような業務と並行して、令和4年度は河野でまち歩きイベントを4回行いました。地域を丸ごと博物館としてとらえる考え方をベースとし、地域の魅力を再発見してその魅力を語れる人が増えると良いなと思い始めた企画でした。中学校の授業でその取り組みについて説明させていただいた際には、地域に興味のある生徒の皆さんから良い反応をいただきました。今年は中学生の皆さんにもまち歩きに参加していただけると嬉しいです。

また、地域内に古本図書館を設置する取り組みや、拠点づくりの支援を行いました。南越前町の豊かな自然環境や地域の人たちと触れ合える、町との新しい関わりの場が作れればと思っています。より多くの関係を生み出すには時間のかかる取り組みですが、町内外の皆さんにも広く知っていただけるよう活動していきます。

早いもので4月から地域おこし協力隊の3年目の任期を迎えます。今後も町民の皆様のご協力のもと、邁進して参ります。よろしくお願いいたします！
(地域おこし協力隊 田上夏伊)

■申込み・問合せ 観光まちづくり課 ☎ 0778-47-8013



ウォーターランド通信

問合せ ウォーターランド南条 ☎ 0778-47-3711 ウォーターランド南条 検索

★選手インタビュー

名前…藤田 拳輝
学校…福井工業大学附属福井高等学校
学年…高校3年生

「何歳から水泳を始めましたか？」

4歳から水泳を始め8歳から選手コースに入りました。

「ウォーターランドの選手コースはどんなチームですか？」

明るく、一人一人が目標を持っていて元気なチームです。

「得意種目・主な成績を教えてください」

第77回 国民体育大会出場

短水路200mメドレーリレーで県記録、短水路400mメドレーリレーで高校記録を保持しています。（ともに第一泳者 背泳ぎ）

「競泳の魅力はどんなところでしょうか？」

個人競技だから、自分の努力次第で他の選手と競えるところです。

「これからの目標はなんですか？」

大学に入ってから水泳を続けるので、県記録を樹立すること、全国大会で決勝に残ることです。

「家族にメッセージをお願いします」

大学生活では、水泳も勉強も今まで以上に頑張っていくので、サポートと応援をお願いします。

★プール照明LED化

2月に、プール室内の照明がLEDライトにリニューアルされ、明るくなりました！気持ちも明るくなり、夜でも快適に泳げます。ぜひ遊びに来てください。

★4月の営業時間

月曜日 午後1時～午後8時30分
火曜日～金曜日 午前10時～午後8時30分
土曜日 午後1時～午後5時30分
祝日 午前10時～午後5時30分

※土・祝日は町内在住のお子様（中学生以下）は割引があります。

☆皆様のお越しをお待ちしております。
最新の情報はホームページをご覧ください。



年金のお知らせ

問合せ 町民税務課 ☎ 0778-47-8015
武生年金事務所 Tel. 0778-23-1126
(自動音声案内「2」の後「2」選択)

令和5年度の国民年金保険料月額16,520円です

令和5年4月分から令和6年3月分までの国民年金保険料は、昨年度より70円引き下げられて月額16,520円です。保険料は、金融機関・郵便局・コンビニエンスストアでの現金納付のほか、口座振替、クレジットカード、スマホ決済での納付が可能です。保険料の納付期限は、法令で「納付対象月の翌月末日」と定められていますので、納付期限までに忘れずに納めてください。口座振替やクレジットカード等でまとめて前払い（前納）すると、納付漏れを防ぐことができるだけでなく、割引の適用もありますのでぜひご利用ください。また、失業された方や所得が少なく保険料の納付が困難な方には、保険料が免除・猶予される制度がありますので、町民税務課または武生年金事務所へご相談ください。

図書館だより



問合せ 南条図書館 ☎ 0778-47-3810
今庄図書館 ☎ 0778-45-8004
河野図書館 ☎ 0778-48-2881

<https://lib.town.minamiechizen.fukui.jp/>
※ホームページでは、図書の検索・予約などができます。

メルマガジン 登録募集中!



メルマガは週1回お届けする最新の新着図書案内です。
配信は毎週金曜日!

南越前町立図書館のホームページからご登録ください。

よくがんばりました。

ちょっと気になる BOOK 紹介



喜多川 泰・著 サンマーク出版 2022 年

この小説を読んでいて思い出したことがあります。永六輔さんの“生きているということは、誰かに借りを作ること。生きていくということは、その借りを返していくこと”という言葉です。それと、もうひとつ。角田光代さんの短編『旅する本』です。中学の数学教師・石橋嘉人のもとに1本の電話が入ります。それは、実父が亡くなったことを知らせる警察からのものでした。彼にとって父親は母と家を出て以来記憶から消し去った存在でした。38年ぶりにもどった故郷西条はちょうどお祭りの季節。お祭りの高揚のなか記憶にはなかった父の姿が蘇ります。否定し続けてきた父の実像を知った時、父・湊哲治の生き様と愛情の深さに驚愕します。不器用に人生を生き切った父に対して嘉人の心に湧いてきた言葉が「よくがんばりました。」でした。

◆◆◆ 新着図書案内 ◆◆◆

一般書

【小 説】

小樽湊殺人事件	荒巻 義雄
がらんどろ	大谷 朝子
くたかけ	小池 昌代
蝙蝠か燕か	西村 賢太
幸せジャンクション	香住 泰
真珠とダイヤモンド 上	桐野 夏生
真珠とダイヤモンド 下	桐野 夏生
覇王の轍	相場 英雄
ラブカは静かに弓を持つ	安壇 美緒
方舟	夕木 春央
他人の家	ソン・ウォンピョン
鎌倉殺人水系	梓 林太郎

【そ の 他】

想像力	内田 伸子
るるぶ京都 '24	JTB パブリッシング
安倍晋三回顧録	安倍 晋三
ウクライナ侵攻はなぜ起きたのか	宮脇 昇/編著
ぐっすり眠る習慣	白濱 龍太郎
いちばん親切でおいしいIHクッキング・レシピ	脇 雅世
体にいい! 朝ラク作りおき弁当	中井 エリカ
ワンちゃんネコちゃんペットと泊まるホテル・宿 '23~'24	実業之日本社
藤原俊成	久保田 淳
ものがわかるということ	養老 孟司
折れない言葉 2	五木 寛之
明日も一日きみを見てる	角田 光代

児童書

【え ほん】

てくてくとことこ	いしかわ こうじ
どこでもタクシー	鈴木 まもる
ナイトランチ	エリック・ファン
ばんごはんえき	石崎 なおこ
よるのどうぶつえん	おかだ こう
かまどろぼう	桂 文我
すきなのだっち?	コロロ
パンダなかよしたいそう	いりやま さとし

【え ほん】

ねむいねむい	西村 敏雄
【おはなし】	
がっこうかっぱの生まれた日	山本 悦子
【そ の 他】	
しごとへの道 1	鈴木 のりたけ
大雪のサバイバル	ポドアルチング
未来の給食、なに食べる?	楠木 誠一郎
えきにいこう(みんなのまちのしせつ図鑑)	ほるぶ出版

★このほかにも新着図書はまだあります! ぜひ、図書館へおこしください。

受付 令和5年2月1日～2月28日

新しい50音順ごみ分別表を配布しました

町では、令和3年のエコクリーンセンター南越の稼働に伴い、ごみ分別表を更新しました。各ご家庭へ配布いたしました「家庭ごみの分け方・出し方」をご覧の上、適切なごみの分別にご協力をお願いします。

問合せ 建設整備課 ☎0778-47-8003



中学校統合後、新たなチームで練習等に励む生徒の様子をお届けします。

男子卓球部

2年生、1年生が協力して部活動に励んでいます。中学校から卓球を始める生徒が多く、基礎的な技術やスポーツに大切な心構えをこれから学んでいます。卓球というスポーツの良いところは、体の大きさや筋力がほぼ関係なく、一生懸命取り組んだ時間が結果に結びつくところです。だからこそ、皆が日々の練習に真剣に取り組み、1点でも多くとることを目指して頑張っています。

部員に聞いた、男子卓球部のこと

2年 岩崎 周平さん



僕たち男子卓球部では、主にサーブの練習や多球練習で基礎を鍛えています。部員たちは熱心に練習に励んでいます。公式の団体戦では、まだ勝てたことがないので、公式の団体戦1勝を目標として頑張っています。

2年 小川 航輝さん



男子卓球部は、部員それぞれが目標を持ち、みんなが協力しながら活動しています。部活で楽しんでいる瞬間は、自分の持っている技が上手く決まった時です。目標は夏の大会の団体戦で勝つことです。

